

## ワクチン接種事業の国庫負担を続けることを求める意見書

日本国政府（以下、「国」という。）は、子宮頸がん予防（HPV）ワクチンやヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンについて、予防接種法上の定期接種化に向けた検討を行うこととしている。

また、これらの予防接種を促進するため、国は今年度と来年度の両年度に限定し、基金を都道府県に設置し、市町村の事業に対し、国 1/2、市町村 1/2 と助成範囲等を定め、かかる経費を措置するものとしている。

ところが、国は補助期間を2カ年度に限定したものとしており、その後の対応については、明示していない。

そのため、平成24年度以降、国庫による補助が禁止された場合には、財政状況が厳しい市町村にとっては、負担が増すことになり、事業の継続が困難視される。

よって、町田市議会は国に対し、ワクチンの予防接種に関して、下記の事項の実現を強く求めるものである。

### 記

- 1 国が始めた事業は責任をもって引き続き、積極的に取り組むべく、国の1/2補助の継続を要望するとともに、ワクチンが定期接種化される場合においては、接種費用の全額を国で補助できるよう、地方交付税の算定を検討することを強く望む。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。